

請 願 書

【件名】「(仮称) ボートピア津幡」の事業仕分けを求める請願

【要旨】ボートピア事業を経済効果のみならず、さまざまな影響を考慮して事業仕分けしてほしい

【理由】2006年6月議会に舟橋区より提出された「(仮称) ボートピア津幡」の誘致を求める請願が採択されてからほぼ4年となりますが、この間、経済状況は激変し、全国で既存のボートピア施設のほとんどが大きく売り上げを下げ、津幡町議会が手本とした「ボートピアなんぶ」にいたっては経営そのものが赤字化し、自治体に支払われる環境整備費も当初の3割以下に激減しています。

「(仮称) ボートピア津幡」も計画では年間2,400万円の環境整備費が支払われ、約百名の雇用が確保されるとのことでしたが、今や、その実現はほとんど不可能であると推察されます。

これに比して、代償となる、町のイメージ、町民の誇り、地域の安全、交通問題、教育に対する影響への懸念はすこしも解消されていません。

この際、建設工事が始まる前に、町への財源としての意味合いや単なる経済効果に留まらず、町民の懸念すべてと比較して、ボートピア事業が町と町民にとってほんとうに有益であるかどうかを、識者、町長、議員、一般町民などが一堂に集い、想定されるあらゆる恩恵と問題点を洗い出して検証するための事業仕分けを実施することを求めます。

以上、地方自治法第124条の規定によって請願します。

2010年2月18日

津幡町議会議長 谷口 正一 様

請願者 津幡町・市民グループ「風」 世話人

紹介議員 津幡町議会議員

前田 幸子

中村 一子